

自治組織継続のための取り組みについて

第 2・3 回区長会の意見交換会において提案された課題と解決策について、取りまとめたので報告するもの。併せて、市への要望について具体例を伺うもの。

1. 市への要望（次回意見交換会で聞きたいこと）

- （1）自治会業務サポート
くらし人権課にサポートしてほしい具体的な区の業務（負担感の削減）
- （2）充て職の依頼を制限
無くしてほしい具体的な区長の充て職

※意見交換会での結果を受けて市へ要望をする。

2. 自治組織内で取り組めること（提案）

- （1）区や町内会の統合
- （2）高齢者等について申し出により自治組織の役員やリサイクル当番を免除
- （3）新たに引っ越してきた住民に町内会の役員が率先して関わる

<上記要望に至った課題・意見（抜粋）>

- （1）多くの区は、事務所もパソコンもコピー機もない中、区長一人が悪戦苦闘している。市職員のサポートがあれば、区長を引き受けやすい（共栄・北栄校区）
- （2）町内会長会議を開く準備が大変。特に配布する資料の印刷が煩雑で大変（昭和校区）
- （3）区長の本来の仕事に専念したいのに、充て職が多すぎる。地域代表という名目で、アリバイ的に呼ばれる会議を減らしてほしい（根本・小泉・池田校区）
- （4）高齢化で役員が出せないからと町内単位で区から脱会（根本・小泉・池田校区）
- （5）若い人やアパート等の住民の自治会への加入が減りイベントの開催が困難（市之倉・南姫・脇之島・滝呂校区）

<担当>

区長会事務局（市役所くらし人権課内）

担当：水野 電話：0572-22-1134